
令和3年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和3年12月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和3年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。総務部長、木寺裕也君から欠席の申出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。

私の持ち時間は50分しかありませんので、市長、部長の答弁は一応短めにお願いいたします。5問しますので、時間ぎりぎりになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

市長から議員のほうに、一般質問10人までという限定をされた件で質問いたします。

私たち議員は市民から選ばれた議員であって、市民の言いたいことを議会で言ってやるのが私たちの特権ですので、どうしてこんな発言をされたのか、お答えください。

次に、消防団員の処遇について、消防団員の報酬及び支払い方法について。

9月の一般質問で老人ホームの315人の待機の件をやりましたが、介護保険の8期で、3年間の間、全然整備計画がなされてないんですが、315人の待機者をどのようにしようとお考えですか。お答えください。

仁田の診療所の件についてですが、私は6月の一般質問で仁田の診療所の件を一般質問しましたが、改善なされてるものだと思って安心しておりましたが、まだ改善ができてなくて、再度要望が上がりましたので、また取り上げさせていただきました。現状をお答えください。

最後に、福岡事務所の件についてですが、平成21年から対馬事務所を福岡に開設して、毎年4,000万円の赤字を出していますが、赤字を出してまでも事務所を継続していく必要があるか、お答えください。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、議員に対する一般質問を10人までと限定された件についてということでございますけれども、一般質問は、議員にとって、議会の議席を預かり市の課題に取り組む政治家として、市民の暮らしを支える自治体の政策、制度をよりよいものにするための市政に対する政策提案の機会であることは認識しております。

このたびの案件は、さきの9月定例会がコロナ禍の影響により日程が短縮され、2日間に10人の議員から一般質問の通告があり、1人に5人の一般質問を受ける形となり、時間的に窮屈になったことから、初村議長、船越議会運営委員会委員長と意見交換を行う中で、しっかり準備した上で、議論をスムーズに行うため、定例会ごとの一般質問の人数をできれば10人までとし、余裕を持った日程調整ができないかと提案をしたものでございます。10人とは、過去の一般質問において、10人を超えることがここ数年はほぼなかったことから、提案させていただきました。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、一般質問の実施形態について検討している自治体

もあるようでございます。

この件は要望であり、決して制限ありきで提案したものではございません。

次に、消防団員の処遇についてでございますが、消防団員への報酬等の支給については、現状は団員報酬及び出動手当等を各分団の口座へ振り込んでおります。

今般、総務省消防庁では、消防団員数が減少していることから、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的とした消防団員の処遇等に関する検討会を重ね、令和3年4月13日付で報酬等の基準を策定し、各地方公共団体へ周知がなされました。

その主な内容は大きく3つの柱からなっておりまして、1点目が年額報酬の見直しで、団員階級の方は1万8,000円から3万6,500円に引き上げることでございます。それに合わせて、他の階級についても改定の予定としており、幹部団員の報酬は減額となります。これは、県内の他の市町の動向も参考に、国の基準に合わせ改定するものであります。2点目は、現在の出動手当を出動報酬に改め、災害時は1日当たり8,000円を標準とする。3点目に、団員個人に対して直接支給を徹底すること。以上の3点が大きな改正点でございます。

そのほか、個人に直接支給すべき費用と分団に必要な経費を明確に区別し、各市町村において適切に予算措置を実施して、令和4年3月末までに条例改正を行い、同年4月1日から施行することとなっております。

そのようなことから、消耗品費などの分団に必要な経費は別途予算措置を行い、その都度支出することとし、現在、各分団に年度当初に一時金として支給している分団運営費は支給しないこととしております。

このたびの改正に伴い、約2,000万円の増額予算措置が新たに必要となりますので、御理解頂きたいところでございます。

なお、これらの改正に係る内容につきましては、去る10月16日に開催されました副団長以上の幹部で組織されます評議員会で事前に説明をさせていただいております。

今後、改正に向け、次の3月定例会に上程し、令和4年4月1日付で施行できるよう、消防団との協議も行いながら、改正に係る事務処理も進めてまいります。

併せて、団員個人へ直接支給ができるよう、団員の振込口座等の調査等も行ったところでございます。

次に3点目で、老人ホームの待機者315人の件についてでございますけれども、さきの9月定例会でも説明したところでございます。市内には19か所の入所施設が整備され、定員総数は702人、入所待機者315人の状況でございます。

そのうち、特別養護老人ホーム入所基準の要介護3以上の待機者は121人であり、市内に短

期入所生活介護、通称ショートステイでありますけども、この事業所は7か所で、定員137人整備されております。

また、緊急的な措置として、高齢者緊急一時保護事業を養護老人ホーム2か所の協力を頂き対応する体制を整え、要介護者等が必要とするサービスの提供を、施設、事業者等と連携しながら、サービスを実施しているところでございます。

国は、サービス利用者の費用の増大による介護保険事業負担を避けるために、団塊の世代が75歳となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年を見据え、地域ごとの人口推計や介護需要等を踏まえた中長期的な視野に立った施策の展開として、制度、分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超え、地域住民の地域の多様な主体が我が事として参画し、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会である地域共生社会の実現を求めています。

第8期介護保険事業計画において、市の人口推計が、令和7年度は人口2万7,133人、65歳以上1万1,055人で、高齢化率は40.7%、令和22年度は人口1万8,916人、65歳以上8,320人、高齢化率は44%の推計により、今後の高齢者人口は減少に転じ、介護給付需要も減少することが想定されることから、新たな施設整備計画ではなく、既存の施設、サービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症対策、生活支援サービスなど、総合的な支援体制を整えるための取組を行っているところでございます。

令和3年度から5年度の介護保険料基準は月額7,085円ですが、介護給付費準備基金を繰り入れて6,400円としております。令和7年度の基準額は7,421円、22年度は9,520円と推計されているところでございます。

また、介護サービス状況では、令和2年度の特別養護老人ホームと老人保健施設の要支援、要介護1人当たりの定員は、全国が7人に1人、長崎県が8人に1人でございますが、対馬市は5人に1人でありまして、国や県よりも多く入所しやすい状況であり、第8期介護保険事業計画では、国の施策及び市の現状を踏まえた上で、施設整備計画はしていないところでございます。

第9期以降の介護保険事業計画において、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、グループホーム等、居住系サービスを新たに整備する意向の事業所等がある場合、必要とするサービス区分及び整備区域等、条件が整った上で、国及び県の指導・助言を受け、随時検討を行い、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断していきたいと考えております。

次に、仁田診療所の件でございますが、6月議会において答弁いたしましたとおり、全国的な新型コロナウイルス感染拡大期間中に、やむを得ず、緊急事態宣言対象地域等を訪れた場合、新型コロナウイルス感染症対策として、帰島後2日、または5日間の自宅勤務もしくは別室での勤

務を命ずる市独自の運用を設け、業務を行っております。

直営診療所の医師においても、基本的にこの運用を適用しているところでございますが、緊急事態宣言が福岡に拡大された5月に、1人体制の診療所医師については2日間の実施で運用することとし、仁田診療所の医師については、不要不急の島外への渡航自粛の願いをしながらも、住民の診療に極力支障が生じないように、調整してきたところであります。

このため、仁田診療所における診療について、令和3年5月こそ3日間の間接診療が生じました。これは、別室からでございますが。6月以降は、学会日程による1日を除いて、発生しておりません。

5月以降の診療状況は、5月は診療日数16日、そのうち医師による対面診療が13日、6月は診療日数20日、そのうち対面診療は19日となりました。7月からは、全て医師の直接対面診療となり、7月の診療日数は18日、8月は19日、9月は15日、10月は19日の診療を行ってきたところです。

このうち、5月及び9月の診療日数が少ないのは、ゴールデンウィーク、そしてシルバーウィークによるためであります。

しかしながら、コロナ発生以前と比較して、仁田診療所の診療提供日数が減少している事実はありません。問題は、6月議会で議員が御指摘のように、医師による対面診療を提供できない期間があったということだと認識しており、そのことにつきましては、さきの説明のとおり、ほぼ解消しております。

最後に、福岡事務所の件でございますが、対馬市福岡事務所及び対馬市のアンテナショップ「よりあい処つしま」は、令和2年4月、博多駅前から、福岡サンパレス前の築港本町に新たに建設された3階建ての建物に移転いたしました。1階を特産品コーナー、2階をお食事コーナーとしてリニューアルオープンし、対馬観光物産協会に経営をお願いして、3階に構える福岡事務所がその運営の支援をするという体制で、対馬市のPRを目的に様々な事業を展開し現在に至っております。

移転してからこの1年8か月の間、コロナ禍で厳しい状況に置かれながらも、常連のお客様や近隣の住民、福岡対馬会の皆さん、また親交ある企業や鳥栖市、基山町、福岡市など関係の深い行政職員の方々の御来店に支えられ、スタッフ一丸となって一生懸命PR活動に努めております。

毎年4,000万円の赤字経営という指摘がありますが、リニューアル移転した昨年度から、確かに福岡事務所の中で、福岡事務所、よりあい処つしまの建物借り上げ料が、面積も広くなり、新築でもありますので、増加しております。

また、よりあい処つしまの収支についても、コロナ禍の中、1階特産品コーナーでは穴子弁当のテイクアウトや特産品の電話注文、観光物産協会のホームページを利用したネット販売、緊急

事態宣言が解除になったわずかな期間に食フェア等を開催するなど、集客や売上げ増にできる限りの工夫を重ねて営業を続けてきました。

営業利益は約1,000万円の赤字となりましたが、国からの事業持続化給付金や福岡県からの感染拡大防止協力金、そして対馬市からの臨時交付金を充てた情報発信拠点施設運営継続支援金により、わずかながら、決算といたしましては、61万2,000円程度でございますけれども黒字となっております。

アンテナショップとしての大きな役割、機能は、こうした地域の特色となる食や地元ならではの体験、観光スポット等をいかに都市圏に発信し、周知することです。これにより特産品が全国に流通し、誘客、交流人口拡大に結びつき、最終的には対馬の経済効果につなげていくことだと考えております。よって、事務所開所やショップ運営に係る人件費や経営赤字の分につきましては、福岡市という都市圏に設置することで大きな発信力となり、その一部はPR費としての投資であると認識しております。

また、福岡で実施する観光物産関係事業につきましては、福岡事務所が中心となり事業推進に努めており、いかに予算を抑え、メディアからの自発的な取材を取り付け、対馬の観光スポットや食に関する情報をテレビやラジオで放送してもらったり、新聞、雑誌等に掲載してもらったりするなどの営業活動にも注力しております。この件に関して、大手広告代理店等が示す広告媒体の推定価格を基に年間の広告代金に換算いたしますと、毎年1,000万円ほどの推定金額になると試算することができます。

今後は、コロナ禍が収束することを願い、そして様々な工夫を凝らした関係スタッフの営業努力がこれからの売上額の増加につながり、事務所機能とショップの役割が十分果たしていけるよう、本市として継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 一番最初の質問の件ですけど、二度とこれから10人に制限するとかいうことは発言しないでください。私たちは、10人にせえち言うところで、市長に選ばれた議員じゃありませんから、やりますので。よろしくお願いします。

その次の消防団の報酬についてなんですけど、1年間に1万8,000円ということで、私はえらい少ないなち思うことで一般質問で上げてもらおうかなと思ってたんですけど、消防署に聞いてみたら、3万6,000円に上がりましたということで安心はしていたんですけど、団員の1万8,000円上がったので3万6,000円になった件は、上の団長以下、筆頭副団長、副団長それから指導員、分団長、副分団長が全部半額以下になってるんですよ。だから、これの分をこっちに持ってきただけで、これは上がったいうて喜んでたんですけど、これ、あんまり下げ過

ぎじゃないでしょうか、半分になってるのは。

その件と、分団費がゼロになってるんですけど、これ、分団費がなければ運営はどういうふうにしていくんでしょうか。消防長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、消防の関係をお答えする前に、1点目の10人の件ですけど、これはあくまで議長や議会運営委員会委員長との意見交換の場でありますので、意見交換の場に出した意見でありまして、制限ありきではないと先ほども申しましたとおりでございます。そういうことをちょっとあんまり言われますと、私たちも意見交換会もできんようなことになりまして、このことについては、議会として10人は撤回してくれということでありますので、それはもう私のほうも了承はしておりますので、そのことで、今後ともよろしく願いをいたします。消防の件については、消防長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

団員の階級の報酬は上がってるが、幹部のほう下がっているということはなぜかということでございますが、このことにつきましては、議員おっしゃられるように、幹部のほうは大幅な減額となっております。協議する中で、下げ過ぎではないかとか、段階的に下げていく方法はないかなどの意見もございましたけども、県内のほかの市町を調べてみますと、ほとんどの市町では、今回決定しようとする国の基準で既に支給が行われております。そのようなことから、今回の改定を機に、国の基準での改定をお願いしようとするものでございます。

先ほど、議員おっしゃられましたように、消防団員には階級が7つございまして、団長、副団長、分団長、副分団長、それから部長、班長、団員となります。その中の報酬が上がる部分の部長以下、部長、班長、団員が令和3年4月1日現在の1,460人の団員のうち1,133人、率にして77.6%を占めております。そういう関係と、その部分が増額するものと、あと出動報酬についても今回の改定で約2倍から4倍の増額となっております。これに伴い、先ほど市長も答弁の中で申されましたように、約2,000万円の新たな予算措置も必要となってくるところがございますので、対馬市消防団トータルで考えた場合には、消防団員の処遇改善になってるものと考えております。

そして、分団運営費の件でございますが、分団運営費につきましては、これまで事前に一時金を支給しております。しかしながら、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、個人に直接支給すべき費用と分団に必要な経費との使い道を明確に区別するように、国のほうから通知があっております。そのような関係で、搜索活動など、緊急に消防団へ提供する水分補給や食料補給が必要な場合の経費とか分団で必要な消耗品費あるいは光熱費などの分団運営に必要な経費は

市の予算から別途支出することとしておりますので、分団運営費としての名目での支給はしないこととしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それと、分団の団員に振込になったらいいんですけど、その振込のことを、私、一応、消防署のほうにお願いしたんですが、A4の用紙にマイナンバーの番号と、それから口座番号を一面に書かせて、分団長に出させるようになってたらしいんです。それを分団のほうからちょっと私も聞きまして、これを自分たちが悪用したらどうするのかと。こういうやり方はないでしょうちゅうことで、一応、消防署のほうに、私、文句言いまして、個人個人に封書で出させるようにしてくださいということ言ってたんです。そうせんと、マイナンバーカードと口座番号を分団長に任せてから出させる、もし悪用されたときがでんからちゅうことで。その方法はどうなってますか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 議員おっしゃられるように、配慮すべきところがあったと認識いたしております。繊細な部分でございますので、今後、配慮した形の事務処理に努めてまいりたいと思います。

指摘を受けまして、このマイナンバーカードの情報につきましては、強制的なものではないと分団長全員へ連絡を取って、その情報の収集はやめております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それから、消防署の採用の件なんですけど、本土からの採用が多くて、資格を取ったら辞めて帰る人が多いらしいんですけど、これを地元からの若い者を向こうに出さずに、地元からの採用をできるだけ多くしてもらいたいんですけど、免許取ってから向こうに帰るっていう例が多いらしいんですけど、話によると。だから、それをできるだけ地元からの採用にしていきたいと思います。お願いですから、答弁は要りません。

次に、老人ホームの件です。（発言する者あり）待機者が315人……。何ですか。（「質問なんだから、要望じゃなくて、質問にしなきゃいけないんじゃないですか。この前も、研修のときにも言われた」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 一応、要望は控えてください。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

○議長（初村 久藏君） できるだけ。

○議員（7番 入江 有紀君） 待機者315人の件なんですけど、やっぱり介護保険8期で、全

然、対馬市の予定は整備がないんですよ、3年、4年、5年。それで、この315人が、さっき言われたように、養護老人ホームに緊急の場合は入れますよという市長の答弁でしたけど、これを実際に本当に私たちがそれをして見て、入れなかったんですよ。絶対、これはもう入れませんよ、用意はしてあると言っておりますけど。これを入れてもらうように、どれだけ苦勞したかわかりません、私たち。でも、とうとう入れませんでした。

だから、この315人が、介護しとる人が病気になったり、どうしようもない場合に、どこに入れるのか。養護老人ホームには入れませんでしたよ、満室で。あれだけお願いして、福祉保険部長のところにいろいろしましたよ、私たちは。でも、とうとう入れないままですよ。だから、これは、315人が入ろうと思うても、養護老人ホームに入れますから大丈夫ですよということをさっき言われましたけど、これは無理だと思います。

だから、315人のこの待機者の人たちの家族とかがもう全然介護ができなくなった場合や何かはどうするつもりか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 入江議員の質問にお答えいたします。

先ほど、いろいろした中で養護老人ホームに入れなかったとの話でございますけども、その件は、入所が決まってから、本人さんの都合のほうで入らなかったということを知っております。

特養入所については、希望すればすぐ入所できるのが一番ではありますけども、入所施設を計画していないということは、理由は先ほど市長が答弁されたとおりでありまして、対応としては、居宅での生活支援体制を整えるということでございます。

入所待機者315人の要介護3以上の方は121人、市長が申されましたけども。この方たちは担当ケアマネが要介護者の状況は把握をされておりますので、居宅サービスの利用、また必要に応じまして定員137名の短期入所サービスを利用調整していただきながら、居宅生活を支援して、また入所につなげていくような形で支援させてもらっております。要介護1、2の方においても同様でございます。

また、養護老人ホーム待機者126名は、令和2年度におきましては養護老人ホームへの入所措置また特養やグループホームへの入所の方で54名あります。居宅での生活が可能となったということによる取下げの方が14件、また非課税世帯ではない、入所対象外となる方などが25名、このような形で年間90名の待機者の解消ができています状況でございます。

また、次に、特養など入所施設の定員について、施設の利用しやすい指標として、市長が、入所施設での定員が対馬市は5人に1人、これは全国及び県平均より多い状況と答弁されましたけども、これは県内19保険者のうち6番目であり、決して少ないという状況ではございません。しかしながら、デイサービスや訪問介護などの居宅サービスは県内17番目、グループホームな

どの地域密着型サービスは16番目で、県平均よりかなり低い順位でございます。このようなサービス提供体制の現状から、平均より低い居宅系、地域密着型については、介護保険料負担も入所施設より少ないので、事業所などから相談があれば検討していくということでございます。

なお、検討におきましても、介護給付費について、国が25%、県が12.5%を負担しておりますことから、国、県の指導を受けながら、協議が整えば計画をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 一応、対馬市は8期の計画は全然ないんですが、長崎県では147床の8期は許可を出してるんですが、この前の一般質問で、9期で整備させますということをして市長は言ってるんですけど、どういう施設を整備させようと思ってあるかちゅうことと……。

（発言する者あり） いやいや、どのぐらい整備を9期でさせるか。何床ぐらいの整備。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、担当部長のほうから言いましたように、居宅介護サービス等の事業者の皆さんからそういった要望があった場合に検討をしていきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 仁田の診療所の件なんですけど、もう時間がありませんので。

仁田の診療所の件で、私は6月の一般質問で、1月から4月までほとんど診療してなくて、先生が、そのことを一応言ったんですけど、5月に市長と副市長が行かれて先生と話して下さったみたいで、もう解決したもんだと私は思ってたんですけど、11月に市民の人から電話がかかってきて、解決してなかったんです。それも、10日間、9日間、連続で休むという診療所がどこにありますか。幾ら何でも、田舎の診療所をそんなに9日も10日も休んでもらったら、連続で、大変だと思うんですよ、病人は。

だから、そのことを所長に言ったら、所長は、間違うた休みは取らせておりませんと、間違うたことはしてません、言っておりますが、10日間も9日間もあの田舎の診療所が休んだら、対馬病院まで来んといかんとですよ。休みの取らせ方を、連続で取らさないで、その間を出てもらって、それができないやろうから、私は思ってるんです。学会に行く。年休を取る。それで、また土日に来る。祭日に来る。それを連続で休んでるんですよ、ずっと、診療所が8日も9日も。連続で休む診療所がどこにありますか。

だから、休みの取らし方を、所長が言うには、僕たちは間違うたあれは取らせておりませんと言うけど、9日、10日を診療所が連続で休まれたら田舎はたまらんち思うとですよ。だから、

その間も、そこは休んでもらわんように、2日でも出てくださいとかいう感じで話ができないものでしょうか。

それと、あの先生が休まれた間に、豊玉からでも、どの先生が行っていただくという、連続で9日、10日休まんで、行ってもらうということもできないんでしょうか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 診療所の長期休診のお話でございます。

今年の9月のシルバーウィーク期間中に、議員がおっしゃられるように……。

○議員（7番 入江 有紀君） 大きい声でちょっとお願いします。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 議員おっしゃられるように、長期休診となってしまいました。

仁田診療所は救急指定医療機関ではなく、医師1人体制の診療所であるため、臨時休診は様々な理由で発生をいたします。減らす工夫はいたしておりますが、現状では、なくすことはできません。

そのため、以前より、窓口での告知、貼り紙、防災無線等により、早い時期から住民の方へ休診のお知らせをしてきたところでございます。ただ、連休中とはいえ、長期間の連続休診となったことは、患者の皆様にも多大な御迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。

休診に至った医師の年次有給休暇の取得理由につきましては、個人情報ということでございますので詳しい内容を申し上げるわけにはいきませんが、重要な医師資格更新のために取得したというふうに聞き及んでおります。

それから、豊玉診療所のほうから医師が派遣できないかというお話でございます。今後の医療資源確保の問題を考えると、大変参考になる御意見です。しかしながら、仁田診療所における診療提供日数が著しく減少しているというデータも存在いたしません。このため、現時点で、他診療所からの医師派遣は、豊玉診療所の方々の地区住民の受診機会を奪うことにもなりかねません。現状では診療所医師の業務に十分な余裕はございませんので、そこはなかなか厳しいものがあるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、今度、診療所の先生と職員の勤務表を取って見たんですけど、今頃の世の中、会計年度任用職員にしても、これ、会計年度任用職員だからということで、印鑑を押してるんですよ、ずっと出勤簿にね。何時に出てきたか、何時に帰ったかということが分からないんですよ、全然。

だから、今頃の世の中にタイムカード——大したことじゃないじゃないですか、値段も。だか

ら、タイムカードを押さしてもらったら、先生が金曜日に帰って、金・土・日、泊まって月曜日の朝帰ってくるんですけど、それも診療は10時半から、11時からでしょう。だから、そんなのも全部タイムカード式にさせていただきたいんです。

それと、もう一つお願いしたいのは、連休みたいにして、9日、10日、この9月やなんか休んでありますけど、こんなことがないように。途中で2日でも出してもらうとか、途中出してもらようなあれをお願いしてもらえませんか。これは、やっぱり田舎のあれが、もう9日も10日も連続で診療所を休まれたらたまらんと思うとですよ。そやけ、市のほうからもそれはお願いしてもらいたいんですけど。

以上です。

それと、対馬事務所の件ですけど、現在……。 （「答弁はいいんですか」と呼ぶ者あり）いいです、もう。お願いしときます、そりゃ。できませんか。

じゃあ、一応答弁してください、できるか、できんか。もう時間があんまりありませんので。

○議長（初村 久藏君） 総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） 会計年度任用職員のタイムカードの導入についてお答えいたします。

会計年度任用職員に係る出勤簿の記録につきましては、対馬市職員服務規程において、「職員は、定刻までに出勤し、出退勤システムに打刻又は出勤簿に自ら押印しなければならない。」と規定をしております。主務課長等が確認をいたしまして、出勤簿による整理をいたしております。

今後につきましても規定どおりの運用を実施することとし、タイムカードの導入につきましては、現在のところ、考えておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次は福岡事務所の件なんですけど、今、福岡事務所で4,000万円ぐらいの赤字が出てますよね、毎年。

それで、平成21年の4月に開設して、それから平成25年11月22日に8,000万円の、仁田の古民家を移転してるんですよ。移転して、今現在、大博通りに移転をしたんですが、その8,000万円の古民家はどこに消えたんでしょうか。8,000万円かけて、仁田の古民家を移転してるんですよ、よりあい処、つくるときに。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

時間がありませんけれども、まず最初に4,000万円の赤字というところをお話しさせていただいていいでしょうか。

議員がおっしゃるその4,000万円というのが、恐らく令和2年度の結果でお話しされてる

と思うんですけども。

福岡事務所費として2,900万円ほど、これは事業費として活動費の中で、または事務所を運営する中での費用としての2,900万円。それと、よりあい処で1年間の収支が出た分のマイナス約1,000万円という営業の赤字という、先ほどの市長の説明にもありましたけど。それを合わせた4,000万円とおっしゃってるのかなと私は思っておるんですけども。

市長、申しましたように、まず、よりあい処につきましては、いろんな時短営業の協力金とかそういったものも後々入ってきましたので、最終的には60万円ほどの黒字になっておるというのが令和2年度のよりあい処の収支決算になります。

もう一度言いますけども、福岡事務所費の2,900万円というのは、あくまでも事務所の電気料でありましたり、水道料、それから公用車の高速通行料とかガソリン代……。 (「決算は取ってますから、分かってます」と呼ぶ者あり) そういったことなので、それで言われる4,000万円というふうに思っておりますので、そこを赤字と取られるかどうかちゅうのは、少しちょっと必要かなと思っております。

それから、古民家の件ですけども、8,000万円ということをおっしゃいました。これは、あくまでもオーナーの方が、まず博多駅前2丁目にオーナーの方が自らが建てられたわけです。それを市のほうで、毎月の借り上げ料をお返ししながら借りてたということですので、まず博多駅2丁目にありました建物そのものがオーナーさんのものですので、それはオーナーが解体なさって、保管されるなり廃棄をされたということでもあります。

併せまして、今、大博通りから、サンパレス前ですね。(「分かってます」と呼ぶ者あり) 那の津通りと大博通りの十字路になるところですけども、その角っこに、第2弾ということによりあい処の建物は建設されました。それも、オーナーさんが自ら材料とかを対馬から、解体されて、そして福岡に持ち込んでいただいて造り込んでいただいたと。

我々の思うような形で造っていただく中で、そのできたものを貸していただいているというのが今の状況ですので、もとあった8,000万円についてはということになると、ちょっとお答えができません。

○議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。簡単に。

○議員(7番 入江 有紀君) この問題は、もう時間がないので一応3月に回しますけど、雑収入で上がってきたんですよね、1,100万円かなんかが。その雑収入を何ですかと聞いたら、対馬市の補助なんですよ。

○議長(初村 久藏君) 入江君、時間が来ますので、もう後で聞いてください。

○議員(7番 入江 有紀君) いや、もうちょっと。

そしたら、その雑収入で上がってきた分は、何でこれ、雑収入ってせんで、対馬市の補助って

書かないんですか。決算書に上がってきてますよね、雑収入1,100万円。そのことも、いいです、3月の議会でもう一回やります。

○議長（初村 久藏君） 時間ですので、もうやめてください。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。

○議長（初村 久藏君） あとは事務所に行って聞いてください、個人的に。

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

再開を11時5分からとします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。対政会、1番議員の糸瀬雅之でございます。

12月に入りまして、もう今年も残り僅かとなりました。

今年を振り返ってみますと、市民皆様、一年間を通じまして、新型コロナウイルスとの戦いではなかったでしょうか。

今では全国的に落ち着きを取り戻してはいますが、最近また世界中で新たな変異ウイルス、オミクロン株が拡大しつつあります。日本におきましても数名の感染者が確認されております。

岸田総理大臣も水際対策の強化措置として、全世界から日本に入国をする際の厳しい措置を取られております。

対馬市でも、これから年末年始にかけて、観光客や帰省客の出入りが多くなると予想されております。

一つだけ、比田勝市長にお願いですけれども、特に対馬空港、厳原港ターミナル、比田勝港ターミナルの到着口に自動体温装置等の機械がございません。

もう一度、水際対策の徹底を関係機関と確認を取っていただき、今後も市民皆様、油断することなく、感染症対策を取りつつ、日常生活を送っていただきたいと思います。

私も市議会議員として、6か月が過ぎました。まだまだ不慣れな新人議員ではございますが、市民の代弁者として、今後も対馬市の発展と一人でも多くの市民が安心して安全な豊かな生活が送れますよう、頑張ってまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

一部、通告の順番を変えていますので、よろしく願いいたします。

まずは、議員定数の削減についてでございます。

今回、私の5月の市議会議員選挙の1番の選挙公約でございました議員定数について、市長に今のお考えをお聞きしたいと思います。

対馬市合併時、90名でスタートしました議員定数でしたが、平成29年5月の市議会議員の選挙から今現在までに19名の定数となっております。

今、対馬市が最大の課題としています人口減少の問題、それに伴って、税収の減少による財源の確保が対馬市の頭の痛いところではないかと思えます。

私たち市議会議員は、市民の税金で議員報酬をいただいて働いております。

よく市民から耳にすることなんですが、対馬市の議員はまだ多過ぎます。ケーブルテレビを見ていると居眠りをされている議員がおられます。一般質問をされない議員さんは、日頃、対馬のことを市民のことを考えられているんですかね。

私たちの税金を糸瀬議員さん、大切に使ってください。このような様々な厳しい声が寄せられております。

私を含め対馬市民から選ばれた19名の議員は、市長をはじめ職員、市民と一体となり、対馬市発展のために力を合わせて一歩ずつ進まなければなりません。

議員定数の削減については様々な意見もございますが、あえて私は次の令和7年の市議会議員選挙は3名を削減し、議員定数16名で十分だと思っておりますので、市長の答弁はしにくいかなとは思いますが、お答えをお願いいたします。

次に、観光地の整備計画についてでございます。

今、対馬市には様々な観光地や観光施設がございますが、将来的に島内はもとより、島外、外国人観光客の誘致を進めていく上で、対馬島内にはまだまだ観光地が不足していると思えます。

そこで、今回質問させていただいたのは、上県町佐護地区にあります千俵蒔でございます。

この山は市長も御存じのとおり、標高287メートル、2008年3月に40年ぶりに草原再生プロジェクトにより、地元佐護地区の住民の皆様や消防団が中心となり、毎年、天気の良い日には野焼きを行い、今の草原を見事に復活させていただいております。山頂から見る景色はまさに360度、大パノラマを見ることが出来ます。また、民間会社の風力発電機が1基稼働しており、観光地としては対馬では絶景の観光スポットではないかと思えます。

しかしながら、山頂へ向かう道路は、普通車の出入りはできますが、団体客の大型バスの乗り入れが困難な道路状況でございます。

道路整備を含めまして、山頂に駐車場やトイレ、季節に応じた花や植栽、対馬馬を活用した遊

歩道の整備、子供から大人まで遊べる公園や休憩所など、自然を最大限生かした千俵蒔の整備計画を前向きに考えていただきたく、市長の答弁をお願いいたします。

最後に、離島留学制度についてでございます。

この離島留学制度とは、全国の児童、生徒が日本各地にあります離島の小学校、中学校、高校に住民票を移し、里親さんの家や寮生活を送りながら、地域性を生かした教育や体験学習を学び、まちおこしの一環としてつくられたすばらしい制度でございます。

対馬市におきましても、人口減少、少子化により、学校の統廃合が進んでいるのは、皆様も感じられていると思います。

そこで、現在、対馬には対馬高校、豊玉高校、上対馬高校の3つの高校がございます。いずれの高校も毎年受験者数は定員割れの状況であり、深刻な少子化の問題であります。

今回質問させていただいたのは、対馬はやはり第1次産業の島でございます。

特に基幹産業であります水産業は、将来的に深刻な後継者不足になると思われま

す。この離島留学制度を利用して、全国から第1次産業の体験ができる生徒を上対馬高等学校に、新たにまずは体験型のコースとして新設してはどうか、市長の答弁をお願いいたします。

以上、今回は3つの質問をさせていただきました。

市長の今後に期待が持てる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、通告の順番でよろしいでしょうか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○市長（比田勝 尚喜君） 初めに、千俵蒔山の観光地整備についてでございますけれども、千俵蒔山は、今、議員もおっしゃられたように、上県町佐護に位置し、対馬では珍しく全山が草原となっており、その景観は特別なものがあります。

山頂からは北部対馬の山並みをはるかに見渡せ、韓国のビル群を間近に望むことができます。歴史的にも防人ののろしりレーの起点となった山であり、重要な役割を果たしております。

現在は、風力発電の大きな風車が設置され、4年間中断されておりますが、パラグライダーの大会も開催されております。

対馬で唯一、アケボノスミレやヒゴタイが自生しており、生物学的にも重要な貴重な山となっております。

佐護地区の方々が中心となり、千俵蒔山の貴重な景観を維持するため、毎年3月に野焼きを実施されておりますが、コロナ等で中止されており、今年度は3年ぶりに火を入れる検討をされていると聞いております。

さて、千俵蒔山を観光地に整備してはとのことではありますが、この佐護地域には、近くに野生生物保護センターを中心とした棹崎公園、異国の見える丘展望台、佐護平野のバードウォッチング公園など、自然をテーマにした観光施設が整備されております。

景観を楽しむ方々はもちろんのこと、ヤマネコや草花、昆虫観察、バードウォッチングの愛好家も多数訪れられ、自然観光コースとして認知されています。

この千俵蒔山には、将来的にはアクセス道路の整備を検討したいと考えておりますが、こうした環境の中にある千俵蒔山は、そのままの姿を維持することも重要だというふうに捉えております。

地域の方々のお力をお借りいたしながら、ヤマネコの住む佐護地域一帯を含め、千俵蒔山を自然公園として、今後も維持管理してまいりたいと考えております。

次に、議会改革についてでございますが、現在の議員定数19人は、平成27年3月定例会において、議員定数の調査研究を目的として、議会特別委員会が設置され、参考人からの意見聴取及び対馬市広報紙やホームページを利用したパブリックコメントの募集を行い、これらの意見を参考として、同委員会において21人から19人に削減することを決定し、平成28年3月定例会に、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について委員会から提出し、御決定いただいたものでございます。

また、それよりさきの平成25年2月には、地方自治法第74条第1項の規定により、市民の代表者から対馬市議会議員定数を21人から18人とする対馬市議会議員定数条例の改正請求の提出がありましたが、同月に招集した臨時会において否決された経緯もございます。

これまで数度にわたり、議会自らの責任と判断により、議員定数の削減がなされており、その議決の重要性と意義について十分に認識しているところでございます。

議員、御質問の財政面及び対馬市人口減少の観点からの本市の議員定数が適切かにつきまして、議員定数は、市民から権限を負託された市議会の在り方そのものに係る根幹的な事項であり、市議会による自己決定が基本であるというふうに考えております。

次に、離島留学制度についてでございますが、少子高齢化が進む本市において、人口減少問題は最重要課題と捉えております。

少子化が進むことで、島内の小中学校の生徒数が減少し、学校教育の再編成により、小中学校の統廃合も余儀なくされております。

また、全島の中学校を卒業する生徒数も、5年前と比較すると25%減少しており、年々減少傾向にあった上対馬高校への入学者数につきましても、本年度は29名の入学者数という状況であります。

このことから、長崎県教育庁総務課県立学校改革推進室において、第三期長崎県立高等学校改

革基本方針に基づき、長崎県立上対馬高等学校活性化協議会が設置されております。

この協議会は、入学者数の増加を図ることを目的として、上対馬高等学校長、地元小中学校長及び各PTAの代表者と長崎県・対馬市の教育委員会及び行政関係者等により委員が構成され、具体的な上対馬高校の活性化策について、検討、協議が行われております。

本協議会において、島外から生徒を呼び込むための新たな取組につきましても協議が行われているとお聞きしており、学校の機能と教育水準の維持向上を図るための協議が引き続き行われることとなっております。

本市の取組につきましては、人口減少対策に取り組む指針として、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、多角的に分析を行い、人口減少対策に特化した事業に取り組んでおります。

その中で、地元3高校のスポーツ指導者招聘事業は、中学を卒業後、島外の高校へ進学する生徒に対し、地元の高校へ進学を導くため、高校の魅力化事業として取組を進めております。

中学校を卒業して島外の高校へ進学する生徒は、毎年、卒業生の3割を上回っていることから、まずは地元の中学卒業生が地元の3高校に入学し、より一層の対馬愛を育むことで、多くの若者が地元の後継者として残り、担い手として将来活躍してくれることを期待しているところでございます。

今後の取組として、上対馬高校へのコース新設につきましては、教員の人員確保、学校の設備整備等が必要でありまして、また、島外から生徒を呼び込むためには、寮や下宿も必要となり、このような諸問題も含め、協議会の意見として取りまとめられることとなっております。

本協議会には、対馬市教育委員会及び上対馬振興部職員も委員として協議に参加しておりますので、本協議会で取りまとめられた内容を踏まえ、本市といたしましても、できる限りの支援を行い、上対馬高等学校の魅力化に向け、長崎県と協力して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、ありがとうございました。

まず、議員定数の削減から一問一答で、市長に少しお答えしていただきたいと思います。

今、財源のほうからちょっと1点お尋ねを申し上げたいんですけども、対馬市のいわゆる借金でございますが、今、450億円ほどあると認識をしておりますが、今後の返済の計画というか、そのような方向性をできたら市長にお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、おっしゃられるように地方債残高が約440億円だったです

かね。

これはきちんと計画的に返済はしていくように、起債計画も取り組んでいるところでありますので、この今の起債関係で財政が困るということにはならないと思っております。

そしてまた、今、この起債関係の指数につきましても、健全な比率で推移しております。実質公債費比率が6.0%だったかな、そのぐらいでまだまだ健全な比率で推移しているところでありますので、このことをきちんと財政計画を立てながら、事業等を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、いわゆる人口も大変減少をしている中で、やはり毎年の税収もだんだん年間少なくなっていくと思います。

この中でやっぱり6町の合併時のときの、私、資料を持っているんですけども、合併時の人口が4万1,000人ぐらいの人口だったと思います。それで、毎年やはり500人から600人ほど年々人口が少なくなっていると思っております。

今現在、11月、これはたしか数字ではございますけれども、11月末現在で2万8,000、もう2万9,000を切りました。定数は19名。

五島市の人口ですけども、これ今3万5,800名、定数は18名でございます。ちなみに壱岐市ですけど、2万5,500人に対しまして、定数、今16名でございます。

これが、対馬市があと、令和7年5月にまた選挙がございますけれども、今のこの人口減少の数字から見ますと、恐らく2万7,000人を切るか切らないかぐらいの数字になると思います。

こちら辺も考えまして、私は今回、議員定数の削減を選挙の公約として取り上げていました。

議員の今の議員報酬ですけども、年間1人当たり合計で大体1人当たり550万円という数字を私は考えております。これを3人の削減によりまして、1年間当たり1,650万円の経費の削減になると思います。これを議員任期4年間で6,600万円の経費の削減になると思っております。

いろいろと議員定数につきましてはメリットもあります。しかし、デメリットもございます。

市長、議員定数の削減によって、メリット・デメリット、それぞれ何があると思われませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから具体的なそのメリット・デメリットを申し上げるというよりも、このことについては先ほど答弁いたしましたように、この市議会の在り方の中での根幹的な事項でありますので、ここは私がいろいろ言うよりも、議員皆様の中で、特別委員会等をつ

くっていただいて、その中で検討されることが望ましいのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 多分、もうそのような答えになるとは思っておりますけども、やっぱりこれは議員のメリットといいますと、定数削減によって、やはりこれは経費が削減になりますけども、デメリットとして、やはり対馬市は広いですので、市民の声が届かないというデメリットもあるかとはございます。

しかしながら、やはりこの削減によって、いろいろと地区長さんとか、いろいろと地域マネージャーさんを利用して、デメリットは解消できると思っておりますので、私はそのように考えております。

それと、市長も答弁はしにくいかとございますけども、今、やはり昔から対馬市の市議会議員は若い世代、20代とか30代とか40代とか、そのような若い人たちがなかなか出てこなかった。

市長、そのような若い世代を出すにはどのような考えがよろしいかと思えますか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、対馬市議会だけではなくて、全国的にも新聞等で報道されてありますように、やはり議会定数に達しない自治体もあるというようなことで、やはりその自治体における議員の皆様が生活ができる体制での給与体系ができないかというようなことが、あちらこちらの自治体でも検討はされているというようなことは、新聞報道等で読んでいるところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

私も、やはりこの対馬市の議員の年齢層、やはりこれは今、市長が言われるように、このやっぱり対馬市の議員の平均年齢、今65歳でございます。

五島市でございますが、五島市は61歳。隣の老岐市は59歳でございます。

私は最年少52歳、後ろの入江議員は79歳でございます。やはりまだ80近くも頑張っているんですよ。

それで、やはりこの定数の削減も大切なんですけども、今、市長のおっしゃられるように、議員の報酬も含めて今後上げていかないと、若い議員がやはり出てこれない。生活もあります。子育て、教育、冠婚葬祭、そのような出費がやはり若い20代、30代、40代の議員は必要になってきます。

そこら辺も含めて、今後、皆さんと協議を進めて、市民の意見も聞きながら進めていきたいと

思っております。

議員の皆様もいろんな話を話し合っていかなければなりませんけども、やはり市議会議員として一番大切なのは、市民の税金を無駄にせず、市民の声を反映させながら、行政の監視機能もしつつ、精一杯働くことが対馬市の発展につながると思いますので、私を含め19名の議員の皆様、今後とも一生懸命頑張っていきましょう。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

次に、観光地の整備計画でございます。千俵蒔です。

市長は当初1期目の初当選の頃、私が覚えているのは、千俵蒔と御岳の整備を考えていくと、私も何か書いてあるのを私は記憶をしております。

今後、また新たなどこか整備計画をする、新規で計画があるのか、そこをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、この公約の中で御岳や白嶽、そして対馬の巖原南部の地域等の山々を結んだトレッキングコース等を整備していきたいというようなことを申し上げておりました。

このことについて、少しずつではありますけども、特に白嶽とかそういったところも、まだまだ十分ではありませんけども、観光客の皆様が安全で登れるように、整備も少しずつ進めているところであります。

そしてまた、おとといの全員協議会の中でも説明をさせていただきましたけども、対馬市の中でも特に今、巖原町の南部地域の観光振興策が遅れているというようなことで、この巖原南部地区のアクションプランとして整備も進めていきたいということで、説明をさせていただいたところでございます。

このように、この対馬市の財源も厳しい中でありますので、計画的に観光計画、また振興計画等を組み立てながら、対馬の観光計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、南部のいろいろと観光のアクションプランのほうを計画をされているとはございますけども、この千俵蒔につきまして、やはり以前にもほかの議員からも質問やいろんな話があったと思います。

その中で、やっぱり市長は前回の答弁の中で、魅力ある観光地の一つとしてPRをしていくと、千俵蒔ですよ。活用を検討することは非常に重要と言われてはいますが、その後、やはりこういう千俵蒔を行政の中で話合いとか、地域と話合いとか、そういった場所というか、そういった話合いとかはなされたんですか。そこを話合いはされていませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私のほうは、ちょっとそのところをまだ詳しく承知してお

りませんので、部長のほうに答弁してもらいます。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 観光地という枠の中で、私のほうの観光交流商工部のほうで一言だけお伝えをさせていただきますと、以前に、市になった頃だと思えますけれども、上県上対馬を中心に、そちらのほうの、今、振興部、それから上県行政サービスセンターでありますけど、そちらのほうで、その千俵蒔山の今後の取組についてという計画は以前なされておったということは聞いておまして、そういった当時の青写真というのは少し聞きはしておりますけれども、それ以上についてはちょっと私のほうも詳しく申し述べることはできません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、話合いは少しされたということで、先ほど最初の答弁の中で、市長がやっぱり自然を生かしたそのままの状態、それも分かります。しかしながら、一番山頂にはトイレもございません。駐車場もございません。それを生かして、やはり大型バスで観光客が島外から来ております。千俵蒔が見たくても見れないという状況でございます。

私はやっぱり全体の道路を改良しろと言わないですけども、場所場所で離合ができるように拡幅区間を造りながら、やはり道路も、イノシシ、鹿の落石がかなりあるんですよね。側溝もない、その中でやはり道路を含めて、まずは道路から整備を少しずつでもいいですので、進めていってほしいという希望でございます。そうすることによって、上県町のやはり観光地ありません。これといって観光地はございません。

市長、対馬6町を見てください。上県町、峰町、観光地ありますか。

私はこの観光地に対して、地域の格差が出ていると思います。

合併以来、対馬市が峰町、上県町に対してどのようにしてきたか、市民は税金は皆さん納めているんですよ。対馬6町、峰町の住民、上県町の住民、税金を納めています。そういった税金を納めている以上、やはり決して偏りのない観光地の整備を進めていってほしい。今後、前向きに考えていただけますか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 決して、上県、峰、差別とか、そういったことを考えているわけでもありません。

冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、上県地域についても、野生生物保護センターとか、バードウォッチング公園とか、いろいろな観光客が訪れる地域がございますし、峰町につきましても、対馬一宮の海神神社がございます。ここについても、あそこの仏像の盗難事件以後、この倉庫等についても、文化財課のほうで改修事業等を行っているところであります。

それで、この千俵蒔山のほうに話を戻していますけども、ここも、私もこの道路のほうは何とかせんばいかんというようなことは考えておまして、将来的にはこのアクセス道路の整備はしたいということで、担当部のほうに聞いたら、約3キロほどになるということでもあります。

先に、待避所の整備だけでもできんかという話をしましたら、既に待避所のほうは、もう整備を済ませているということでありました。

そういうことで、今後またそこら辺はきちんと見直していくことで、観光客の皆さんに困ることがないようにしていきたいと思っておりますけども、特に、先ほど議員おっしゃられましたトイレについては、何か工事現場用のトイレが1基だけ置いてあるというようなことをちょっとお聞きしました。

そういうことで、トイレについては、今、豆敷崎と志越の上に置いてありますトワイレ、あのようなトイレを置くことができんかということで、ちょっと今検討はさせております。ただ、あれを持って行くときにも、トラックに積んで、果たしてあそこまで持って行けるかなということにはちょっと今心配はしておりますけども、できましたら、あのトイレ等については、トワイレが後々の管理についても、電気、そしてまた水等が少なくても済むというようなことでもありますので、計画はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、トイレの話が出ましたが、大型が入りにくいと、道からやり直していけば大型は入ります。

市長、道を広げていけば、トイレは大型車で運べますので、ぜひ前向きに検討を進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、離島留学制度についてでございますが、まず対馬市には、やはり高校が3つございますが、今現在、これは教育長でも構いませんけども、対馬3校、対馬高校、豊玉高校、上対馬高校の将来を見据えた学校の統合とか、そういった話合いとか、今後に向けての将来的にどう持っていくとか、そういった話合いがなされているか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3校とも県立学校ですので、そういう計画について、対馬市の教育委員会で話合いを持つことはありませんけれども、長崎県のほうで、県下全体のそういう統廃合に関しての計画といいますか話合い、そういうものは持たれております。

今、市長の答弁の中にありました活性化協議会、この中に県教委のほうからも職員が来まして、それぞれ豊玉高校と上対馬高校に関して、そういう協議会で魅力化と、そして、その後の統廃合等についても話合いが進められております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

やはり学校を存続するというのが一番大事ではございます。

やはり対馬で生まれ育った子供たちは、対馬の高校に進学していただきたいとは思っておりますが、やはりスポーツややりたいことや夢や目標に向かって対馬を離れ、島外に進学される生徒も毎年おられますから、これはやはり止めることはなかなか難しいと思います。ならば、やはり逆の発想を変えて、この対馬に自然豊かな魅力を感じていただける生徒を全国にも必ずいると思います。

市長から見て、まずは上対馬高校、豊玉高校、それぞれどのような魅力があるかお答え願えますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） どのような魅力があるかということはちょっと私もお答えしづらいということで、勘弁願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、お答えしづらいというのは——市長、対馬の高校ですよ。上対馬高校、豊玉高校の魅力というのは、やはり自分も持たれていると思いますよ。

私は、上対馬高校、豊玉高校、両方ともやっぱり地元の密着した地域性のいろいろな密着した高校が一番魅力だと思いますよ。

それを市長が考えてもらわないと、どのような魅力が答えられないって、地元の高校ですよ。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろん地元の高校で残していかなければならないということは、私も強く考えております。ただ、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、ここは一応県立高校ということで、私が対馬市の自治体として、あまりそこに深く関わることは好ましくないかなということで、先ほどみたいな答弁にさせていただきました。ただ、言うように、この対馬高校、そして上対馬、豊玉、この3高校の子供たちにとっても、地元の高校はなくてはならない高校というようなことで、この地元の高校の存続を願っておりますし、私自身も、今後もこの3高校の存続は強く願っておりますので、先ほど来申し上げておりますように、この魅力化事業等によって、少しでもこの3高校に対馬の子供が残ってほしいという思いで、今、いろいろな事業を組み立ててきているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 時間も少し迫ってきていますので、やはり昨日の会派のほうの質問でもいろいろと水産業に対しまして、高齢化の問題、担い手の不足ということで、やはり対馬

の将来を担う水産業を背負っていく生徒が少なくなっていくということが分かっております。

しかし、対馬市の特産品である穴子やアカムツ、アマダイ、農業に至っては米や野菜、対州そばの作付、しいたけ等の栽培、そのようないろいろな体験ができるコースとして、特色のある学校づくりをぜひ今後も対馬市も含めて、県のほうとも協議を行っていただいて、まずは上対馬高校のほうにそういった体験型のコースができる生徒を全国から対馬市も協力をしてやってほしいと思っております。

やはりこの本島の留学制度は、様々な問題がございます。

確かに県の管轄ではございますが、対馬市としても、地域の方との連携を図りながら、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

対馬島内に進学をしてもらうためにも、対馬3高等学校についてはもっと安心して、生徒が勉強やスポーツや文化活動に一生懸命取り組んでもらうためにも、市長も公務で忙しいかとは思いますが、それぞれの高校に少しでも足を運んでいただき、学校関係者や保護者の話をよく聞いていただき、今後の問題点の改善にも努めていただきたいと思います。

時間がありませんので、最後に、市長一言だけお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先々月、SDGsの関係で対馬高校のほうに出向きまして、対馬高校の高校生の意見を聞いてきたところでありますし、去年の5月の高体連のときには、上対馬高校のほうで、この3高校のテニスの大会があるということで、ちょっと激励に出向きまして、子供たち、そしてまた、ちょうど校長先生がそのときは何か留守だということで、校長先生とはお話することはできませんでしたけど、そのようなことでちょっと話をしてまいりました。

今後もそのような機会があれば、また出向いて、いろいろな状況等を意見交換してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時56分休憩

午後1時01分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 11番議員、対政会の小島徳重でございます。

質問に入る前に、対馬の水産業界にとってうれしいニュースがありましたので紹介させていただきます。

昨日作元議員が紹介されましたけど、本年度のながさき水産業大賞の県知事賞に対馬の2経営体と1団体が選ばれたと報道されました。同じ自治体の事業者が3部門を独占するのは初めての快挙だそうです。受賞された築城さん3兄弟、串崎さん、水崎延縄船団の皆様にお祝いを申し上げます、ますますの御隆盛を祈念いたします。

また、11月28日に開催された対馬農林水産祭も大変にぎわいました。私もおいしいごちそうを食べさせていただき、海に生きる方々にエネルギーももらい、元気が出た一日でした。たくさん食べさせていただいたということがあってではないんですけども、昨日は対馬の水産業の中で特に問題になっている磯焼けの問題を関連質問でさせていただきました。それから、今日はまた、対馬の今水産業の一番大きな水揚げになっている養殖マグロに関わる問題について取り上げをさせていただきます。午後になって少し気温も上がってきましたので、気合を入れて頑張りたいと思います。

それでは、通告に従って2項目、2点お尋ねをいたします。

1項目めは、人口減少対策についてのお尋ねです。

9月定例会で人口減少対策について一般質問を行いました。施策・事業の具体的な展開まで触れることができませんでした。今回は9月定例会の市長答弁を基に、再度質問し提言も行いたいと思います。

9月定例会での市長答弁以降、人口減少対策について新しい施策や事業展開があれば、当初に御答弁をお願いをいたします。もしなければ、演壇からの当初の答弁はこの項目については結構でございます。

あとは一問一答でお願いをしたいと思います。

2項目めは、養殖マグロの大量へい死のときの適切な処理についてお尋ねします。

本年9月、浅茅湾のマグロ養殖場で大量のへい死魚が発生しました。平成30年の8月から10月にも大量へい死の災害が発生しています。それ以前にもへい死の災害は発生しております。今回のように大量のへい死が発生した場合、これまで仮埋設後焼却されていましたが、衛生上、経費の面からも速やかに埋設処分ができる施設を設置したらどうかということです。このことについては以前も質問をさせていただきましたので、市長のほうから関係者との検討を協議をしてみたいというようなお話の答弁がっております。

以上2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。後ほど必要に応じて一問一答での答

弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策についてでございますが、9月の定例会におきまして人口減少傾向が続く中、関係人口の創出・拡大が必要ではないかとの質問を頂き、その際の答弁では、具体的な施策や事業及び今後の取組について、SDGsの推進施策として学生や関係企業を対象に御来島頂くためのスタディーツアーの組立て、また、去る10月30日にオープンした朝鮮通信使歴史館に関連したイベントの企画や対馬をワーケーションの場として企業に視察していただくプログラム、さらにはスポーツ・文化合宿の誘致などにも取り組んでまいりますと答弁をさせていただいたところであります。

9月定例会後の事業としましては、去る10月7日に株式会社長崎国際テレビが主催する、ごみ拾いをスポーツ感覚で行い、楽しみながら社会に貢献できる競技として、スポGOMI in NAGASAKIが上県町の井口浜海水浴場で開催されました。参加者は、島内3高校を含む151名の参加で、島外からの参加者は39名でありました。

また、10月20日、21日の2日間の日程で、日本生命保険相互会社代表取締役副会長、株式会社日本政策投資銀行常務執行役員関西支店長などで構成される関西経済同友会環境・エネルギー委員会の皆様が、総勢14名で本市の漂着ごみ問題について現地視察と意見交換を兼ねて来島されております。その後も、漂着ごみを切り口とした御提案も頂いており、さらにはそのうちの1社から早速企業版ふるさと納税100万円の寄附も頂いております。

今後も社会情勢等を見極めながら、引き続き関係人口の創出・拡大を目指してまいります。

次に、養殖マグロの大量へい死時の適切な処理についてでございますが、近年災害等により養殖マグロの大量へい死が発生し、その処理に対して、現状では本市のごみ処理施設である中部中継所の敷地内において適切に仮埋設を行い、一定期間を経過した後、対馬クリーンセンターまで搬送し、計画的に焼却処理を行っております。

養殖によるへい死魚は漁業系廃棄物に該当し、その処理については国において廃棄物処理法に従って策定された漁業系廃棄物処理ガイドラインに定められており、地球環境の問題に伴い、循環型社会の形成や海洋保全を目的とした各種法令の整備が進む中、本ガイドラインも令和2年5月に改訂が行われております。

この中に魚介類の残渣、へい死魚の処理方法としまして、3点記載がございます。

1点目は、排出事業者は、魚かす肥料等に加工するなど、再生利用を極力推進する。

2点目は、腐敗が速いので、焼却等を行い、できるだけ直接埋立処分をしない。

3点目として、埋立処分をする場合には、一般廃棄物の最終処分場でこれを処理する、とあり

ます。

以上のように定められており、まずは事業者の責務として再生利用がうたわれておりますが、最終的には事業系一般廃棄物に該当するため、市の責務として市の施設で焼却処理を行っているところであります。

議員御提案の埋設処分できる施設の設置でございますが、対馬クリーンセンター内には最終処分場があり、建設費用は約20億円で、場内の水を循環利用するなど環境に配慮した処分場となっており、適切に管理を行ってきております。新たに埋設処分場を建設するには、一定の基準を満たし、環境にも配慮した施設が必要となり、事業費もかさむかと思われまます。また、養殖魚のへい死は通年で発生するものではなく、費用対効果の観点からしても厳しいものと判断しております。

今日までのへい死魚の処理では、議員御指摘のとおり、余分な労務と経費が生じているのが現状であります。市といたしましてもこの現状を鑑み、今年のへい死魚が発生した後に、関係部署と協議を行い、今後は直接対馬クリーンセンターに搬入し、場内にある最終処分場を仮埋設場として有効に活用し、焼却施設の稼働状況に合わせて計画的に焼却処理するよう方針を定めたところであります。

今年度のへい死魚の追加発生があった際には、既にこの方法で対処しております。このことによりまして、へい死から処理に至るまでの時間短縮と経費削減が図られ、衛生的で適切な処理ができ、あわせて埋設処分しないことで最終処分場の延命にもつながることとなり、今後におきましてもこの方針に沿って対処してまいる所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） はい、御答弁ありがとうございました。

今の、まず関係人口対策のところでは、関係人口的な人の出入りの中で、9月議会以降ふるさと納税の100万円に結びついたというお話もありましたので、大変結構なことかと思えます。ふるさと納税のことについてはまた後で少し触れたいと思えますけど、一応そういういい報告ありましたので歓迎したいと思っております。

まず、人口減少対策についてですけれども、市長、9月の答弁のときにこういうふうに御答弁されました。「人口減少対策は本市の最重要施策である」と。そして、「容易に達成できるものではないけれども、行政、関係機関、市民一体となって全力を尽くしたい」と。まさにそのとおりだと思うんです。その中でなかなか思うようにいかないという数字の上のことがありますよね。一応ここにパネルにも出してございますけども、タブレットにも担当の方から出していただいておりますけども、これは先般の10月末の衆議院選挙の折に、ある政党の候補者の方が出された

リーフレットの中から借用したんですけども、この資料を見られて、市長、どういう御感想をお持ちかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この表の感想ということでございますけども、平成28年に有人国境離島法が施行されてから、対馬市においても平成28年416名が210名となり、さらに平成30年度においてはたしか154名となったということで、私自身、順調になってきているなどということで、次の令和元年も期待をしていたところでありましたけども、この令和元年に韓国との航路等が中止となり、観光産業に携わる方たちが多く島外に出られたということが原因ではないかとは思われますけども、令和元年度からまた若干元に戻ったというようなことで残念ではありますが、さらに今後もこの平成28年から29、30といったように、この有人国境離島法を活用しながら人口減少対策に邁進してまいりたいと決意しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長も今おっしゃったように、残念ではあるがということなんですけどね。対馬の特有の要因として、韓国からの観光客が途絶えたということが大きな要因という説明なんですけどね。それは確かに事実としてあると思います。それでも、対馬市も順調に減ってきたのが、元年からまたこうして社会減にならないで、このように緑の部分が対馬市ですよね。県全体の543人のうち、対馬市だけで383人のマイナスという数字ですよ。下のほうにタイトルがありますけども、五島市では2年連続社会増ということができてますよね。韓国からの観光客関係が減ったことで観光産業、飲食産業あるいは交通関係のところのマイナスというのは分かるんですけども、それだけで片付けていいのかどうかというのが私疑問に思うんですが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身としましては、いろいろな施策を織り交ぜながら実施をしている状況であります。私自身が先ほど申しましたように、やはりここで何でこんなに急にまたぶり戻したか、悪くなったかということに関しましては、何と言ってもやっぱりこのコロナ禍、そしてまたコロナ禍によって韓国からの国際航路が休止となり、韓国人観光客この40万人、41万人を超えたところの韓国人観光客が皆無になったということが一番の大きな原因ではないかというふうに、私自身はそういうふうに思っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今市長からの御答弁ありましたが、役所の担当部署を中心にこのことについてですよ、五島市と比較するわけじゃないんですけども、新上五島町あるいは小値賀の例を見ても、この辺りはマイナス幅が少なくなっていったるわけですが、その辺りについて

役所の中で分析あるいは協議されたり、分析されたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 人口減少対策につきましては、対馬振興局と県と一緒に
なって取り組んでいるところではあるんですけども、対馬市が伸び悩んでいる、逆に五島市は増
えているというところのきちんとした分析をしてるわけではございませんけども、五島の一つの
要因といたしましては、日本語学校が開設されてそちらのほうで外国人が増えているとか、そう
いった話も聞いてはおりますけども、今後につきましても五島市のほうも五島市と五島振興局が
一緒になってやっておりますし、私どものほうにつきましても対馬振興局と一緒に、今後
きちんとした分析も必要かと思いますが、正直私どもの、事務方の努力も足りない部分もあるの
かなと、そしてまた人口減少対策に対する施策がマッチしてない部分もあるかとは思っていますので、
今後はそこら辺も含めて研究してまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 担当部長からもそういうお話がありましたので、ぜひその辺り
をしっかり吟味していただきたいなと思うんですよ。それで、先般の全員協議会でまち・ひと・
しごと創生総合戦略等検証についてという報告も頂いております。私もまだ最後までよく見てな
いんですが、そんないろんなことと関連して、またいろんな吟味していただくことは多いと思
います。

それで具体的なことで、韓国からの観光客減というのは一つの要因として私も理解しました。
それで、いわゆる人口減少を食い止めるためというか、その中の事業として一つ、島おこし協働
隊のいわゆる雇用といいますか、採用等がってますよね。このことをちょっと切り口に物事を
考えてみたいと思うんですがね。平成23年から31年までの間に、対馬市が採用された島おこ
し協働隊の方が27名ですね。そして、それで3年の任期なりあるいはそれぞれの任期で終わら
れて定住された方は10名ですね。転出、対馬に住まれなかった方は17名ですね。その比率は
37%、定住された人の割合は。全国の比率は62%ですよ。この数字を見たときに、これ市
長いつか、低いんだなあということを何かのときにおっしゃったような記憶があるんですけど、
その辺りの分析はどうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 島おこし協働隊の定住についてということでございま
すけども、この制度が始まった当初につきましては、定住が条件ということが前面に押し出された
部分もあるのかなということで、対馬市においても当初数年で見ればもう少し定住率は高いのか
なというふうに思っておりますけども、それが全国的に広がっておりまして、今で言えば多分協
働隊員が5,000人を超える方が全国に散らばっているかなと思うんですけども、そういった

意味で対馬に応募をされる方も実際昔と比べたら数も減っておりますし、定住への考え方が少し低下傾向にはあるのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） その中でも、初期の方々は11人中7人定住してあるんですよね。ここ27年から31年の間は15名採用されて3名しか定住されてないんですよね。そこにやはり何か大きな課題があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺りについて、残られた方が全体的にいいというわけでもないんですけどもね、やはりこれ全国との格差は余りあり過ぎるということを、何かこの制度運用について対馬市でも反省すべき点があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この特に平成27年から31年で定住者が減っているということにつきましては、先ほど部長が答弁いたしましたように、当初は定住を条件というようなことで公募しておりましたが、全国の自治体が広くこの島おこし協働隊のほうを募集しましたのでなかなか集まらなくなってきたというような観点から、定住の条件を緩和したということがございますが、このことも一つの定住が若干落ちてきた原因ではないかなというふうには考えられます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このタイプにも、いろいろ協働隊のタイプにもあるんですけども、協働隊の、これ国が示してる狙いからいったら、最終的には地元に残って起業をして、そして地域おこしに貢献するというのが大きな狙いだというのは変わってないと思うんですよ。そういう意味ではやはりこのことももう少し、定住して頑張ってくださいって方何名も知ってますよ。この方々がおられるおかげで対馬市が専門的な知識を与えていただいたり技能を発揮していただいたり、役所のコンサルとして役所も支えてあるというのもよく知ってますよ。そういう方もおられるし、それから出られた方でも対馬市に縁があってずっと里帰りされて、島にサポートされてある方もおりますしね。そういうこともありますけども、もう少しこのことについては、全国との中で見ても対馬だけがそういうふうに落ち込むというのは、対馬市のいわゆる採用のときの条件として定住しなくていいとかとそういうことはないと思うんですよ。そのためにやっぱり在任中に起業できるようなバックアップ、そういう体制が各部署でできているのかどうか、その辺りいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、この数字では確かに定住者は落ちておりますけども、ただこの地域おこし協力隊、対馬では島おこし協働隊ということにしてますけれども、この3年間のうちに対馬の地域おこし、産業の活性化にかなりの貢献をしていただいていることは事実であります。

今、議員のほうから御提案がありました件については、何かちょっとそこら辺が、定住ありきだけではないということを私は申し上げたいというふうには思います。定住していただくのがベストではありますけども、ただ定住ありきだけではその優秀な人材もなかなか集まってこないのではないかなというふうには私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 私はやはり定住していただくような、採用の段階から対馬市がどういう部門でどういう人材が必要か、そしてまた在任中に役所のバックアップ体制がどうか、そして起業するための、起業後のやっぱりフォローというかその辺りについても十分御検討頂きたいということを申し上げておきたいと思います。

これ一つの切り口ですけども、もう一つ、対馬に人が居着かないというのはこれ、居着かないというか社会減になっている大きな要因は、雇用の場がない、働き口がないというのが、これは今まで共通した、皆さんの質問の中でも出てきましたが。そのことに関連して、特定地域づくり事業協同組合の発足、このことについて、今まだ総会も開かれてないということですが、この見直しについてはいかがなっていますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 特定地域づくり事業協同組合についてということで。組合設立には今現在に至っておりませんが、発起人総会は今月結成いたしまして、今後その発起人の中からいろいろ組合設立に向けての準備検討を行いまして、1月に組合設立、年度内には会社の登記といったところまで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことについても、この制度が動き出したのは昨年の6月4日から施行されましたよね。島根県の海士町は早速、即動かししましたね。全国で一番最初にね。長崎県でも五島市は今年度から動かし出して、既に今年度、日本商工会議所から五島市のこの組合は表彰を受けましたよね。やっぱりそれからすると、対馬市の動きというのは次年度、4年度にならないと実際は動き出さない感じですよ、発足というのは。やっぱりスピード感ないんじゃないかなと思うんですがね。その辺り、先ほどの国の制度であるやはり協働隊の取扱いにしても、全国レベルと離れたところの数字で満足しているんじゃないかなと思うんですが、その辺りについて、特定地域、特例の事業組合についても、もっと早い動きでそして雇用の場を確保できるような動きをしていただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろいろもう申し上げませんが、頑張ります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 県内でも五島市がいつも動きが早いですね、全国いろんな動きあったらね。その辺り、よそのところの動きはよく見えるのか知りませんが、もっと頑張りたいなと思います、対馬市も。

それで、この前説明があった総合戦略についても、私の人口増につながるということで一点だけね。このプランを見ている中でこういうのがありましたけど、移住を進める中で、独り親家庭等に対する移住者受入れ事業を検討しますというのがこのプランの中にありますが、そのことについては何か検討されて動きがありましたか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） そのことについては、今のところまだ動き出しはしておりません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことについては、私は役所が立てられたいろんな企画・計画の中で、すごくいいアイデアと思ったんですよ。読み上げますと、「全国市町村と同様の取組では、離島である本市における移住者の増加は難しい。多様な社会に対応した独り親家庭など、特定分野の移住を推進することを検討する」とあるんですよ。あるけれども動いてないという今の部長答弁ですけどね。やはりそういう独自の対馬市の置かれた状況、そしてどうすれば対馬に人が来てもらえるかという意味では、ぜひまた検討していただきたい。これは一つの例です。一つの例ですけどね。これは私は自分が学校現場勤めてるときに、4人の子供を連れてお母さんが対馬に来られたケースを知っています。その方は4人の子供をお母さんだけで育て上げるのに、都会ではとても難しいと。対馬で生活をしたほうがいいということで対馬においでになって、子供たちが成長するまで対馬におられました。こういうケースが念頭にあったから、あ、役所としてはすごくいいアイデアだなと僕は思ったんですけどね。そのように、もっと細かいところを吟味していただくと、島に人が住みつけるような、入ってきていただけるようなことができるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、先般のときに、関係人口の中でいろいろなケースがあるけれども、関係人口についてどういう例がありますかということで言ったときに、まず、先ほど市長からお答えがあったふるさと納税、これは企業版の話でしたけど、ふるさと納税を納税して納めてくださってる方々、この人たちを組織化する。市長は以前、初めての選挙のときに、準市民制度等に結びつけたいというようなことをおっしゃってましたが、その辺りのふるさと納税を納めてくださってる方々のネットワークづくり、対馬市との結びつき、その辺りはどうなっていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 準市民の関係では、今住民が扶養している子供たち、島外に住んでる

子供たちとか、それとか市の移住定住関係で対馬市に来島する方たち、それとかまた一定期間この対馬の中で学習や研修、就労する方、それとまた4番目はその子供の教育や進学のために対馬に居住してある人が、一旦住所だけは本土のほうに移して、ただ仕事は対馬でしているということまでは、対馬市準市民の了解も頂くことができましたけども、この高額のふるさと納税者のほうもぜひ私はしたいと今でも思っているんですが、なかなかこのところはまだ受け入れてもらえてないということで、ただここを単独でなかなかするというところはちょっと難しいと思っておりますので、これからもまた国等に強くこの要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひふるさと納税は企業版も含めて有効に活用すれば、対馬市との結びつきができて、対馬のいわゆる関係人口に一番大きな手法だと思います。それから、対馬に生まれ育って外に出られている方々、この方々の結びつき、これも何回か僕は提言したつもりですけど、この辺りの対馬市との結びつきづくり、ネットワークづくり、これもぜひ取り組んでいただけたらと思いますよ。

それから、今市長もおっしゃった中でも、大学とかに在学している対馬出身者の学生さん、この方々が対馬の情報をいわゆる発信する、そういうようなこと、これは長崎県下でも南島原市なんかがそういう取組してますよね。私は新聞報道でしか見てないですけど。いろんなやり方があると思います。この前対馬市応援団という話が出ましたよね。このことについても、私も対馬市応援団という組織が福岡にあることを知って、1回だけ参加したことがありますけどね。それ行政との今結びつき、何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 年に一度なんですけれども、担当職員のほうが福岡のほうに出向きまして、福岡在住の対馬市応援団の方々に福岡事務所の事務室とかそういったところにご集まっていたら、様々な現状における協議をしたり、応援団の方々からの御要望とか御指摘とか、そういったものを頂きながら持ち帰ってそれをまた生かしていくというふうなことですけど、昨年度はコロナ禍の、今年度です、昨年度合わせて実施がされておられません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 関係人口の増加についてはいろんな手法があると思いますよ。ぜひ力入れていただいて、定住に結びつくのはなかなか難しくても、関係人口で対馬を応援したい、対馬に興味持ってある方、そういう方たくさんおられますよ。福岡だけじゃなくて大阪でも、関東でもおられますよ。何らかのやはりその辺りは観光関係、物産協会とかも行政と一体となっ

て強く進めていただきたいなということを考えてます。

それから、時間的にちょっと残りが少ないんですけど、養殖魚の処理の問題ですね。前回、私質問させてもらったときに比べると、峰に運び込んで、また峰から安神に運び込んでというその手間は省けるようになったことは評価をしたいと思います。ただ、どうしても焼却しなきゃいけないのかと。埋設というのが直接できないのかと。そのことについて、私も漁業系廃棄物処理ガイドラインも読みました。それから長崎県廃棄物処理計画も読みました。その中で、必ずしも焼却という絶対的な要素は、法的なとかあるいは決まりの上でのことはないというふうに私は把握していますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この埋設の関係では、地元、地域との協議の中で、本来は埋設処分は許可はされてなかったということでもあります。そういう中をちょっと困ってるということで許可をいただいたということでもありますので、そこは評価していただきたいというふうに思っておりますし、またここに永久に埋設を処分ずっとしていきますと、この処分場の耐用年数といえますか、年数がただもうどんどん狭まっていくだけでありますので、それよりも一旦埋めてある程度腐敗した分については、また手間ではありますけども、掘り起こして焼却することがこの処分場の埋設場の延命にもつながっていくということで、このようなことを考えているということで御理解を願えればと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、長崎県の廃棄物処理計画、これは3年の3月出されたものですけど、ここ中身を見ますと、こういう項目もありますよ。最終処分場の確保、これは今の安神のところはそういう制約があるということは私理解はしていますが、ほかのところにつくるということの考え方はできないのかということで、こうありますよ。「最終処分場の確保ということで、地域ごとに必要となる最終処分場を計画的に確保します。そのために地域ごとの必要となる最終処分場については、今後とも国の交付金制度を活用して整備を行います」とね。だから、安神のところの最終処分場に限定した考え方やなくて、マグロ養殖はほとんど大部分が浅茅湾沿いですよね。浅茅湾沿いのところにマグロ養殖、これは市長おっしゃったように災害はいつもいつでも起こるものじゃないとおっしゃったけども、起こってる、何年に一回か。そのことがあって、やはり日頃からそういう国の基準に合致したものを浅茅湾沿いにつくればいけないんですか。そして、こういう項目がございますよ。県のこの計画の中には、いわゆるあわせ処理というのがありますが、御存じですか。（発言する者あり） ないですか。そしたら読み上げますよ。

「産業廃棄物と一般廃棄物の「あわせ処理」の検討。産業廃棄物と一般廃棄物の「あわせ処理」については、それぞれの処理責任に着目しつつ、以下の観点から、その必要性について検討を行

います。離島においては、一般廃棄物、産業廃棄物の施設を別途建設するよりは、あわせて建設したほうが経済的である」と。これは建設する段階のことかも、意味合いも含まれてると思いますけど、産業廃棄物の処理場は対馬市もあるわけですね、民間が。そこであわせ処理ができないか、その辺りについて県と協議したり検討したことはありますか。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長 二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまのあわせ処理の検討の部分につきましては、ちょっと私もよく把握はしておりませんが、このマグロの部分につきましては事業系の一般廃棄物という取扱いで、最終的には市のほうで処理をするということになっておりますので、その観点で検討して、今回のように安神のほうのクリーンセンターの最終処分場のほうに仮埋設をして、そして焼却施設の状況を見ながら焼却をしていくという方向で決めているものでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 最終的には市が判断しなきゃいけない、県の指導は受けますよね。それで今も安神まで運ぶ。この運ぶことについてはこれを、いわゆるマグロの腐敗状況をですよ、これ21日に腐敗してから打ち上がった写真、それからこれは翌日22日、このときにこの養殖場では1,000匹余り、前後の50キロ、60キロのマグロが腐敗して上がってきました。そしてそれを今度は運びます。運び出すのはこのように大変な作業ですよ。吊り上げてね。これをトン袋詰めて運ぶんですけど、すごい悪臭はしますし、そして作業される方、これは業者の方、事業者の方は、自分だけのところからおかに、道路のところまで運んで、それからまたトラックで運ぶわけですよ。そして今手間かかってます。これには相当の費用もかかります。もちろん市はそれに補助は出しておりますよね。処理するためにはね。だけど、処分場を準備することがこれは行政の仕事だと思うんですよ。そういう意味では、これよく言われるんですが、事業者の責任においてと言っている言葉が産業廃棄物の第3条に書いてありますから、それが何か役所としては何か建前になっているけど、それは違うと思うんですよ。それはおかに運び上げて、処分場まで持っていくのはそれは業者、事業者の責任。これは家庭ごみを集めるところまで、家庭ごみを自分たちが持っていくのと同じことですよね。それから先は処分場まで、業者に今市は委託して処分される。これと基本的には産業廃棄物も一般の家庭廃棄物も変わらないと思うんですよ。これは事業系の廃棄物ですけどね。その辺りでもう少しそれぞれの地域にあったということも県のこの処理計画にもありますし、それからガイドラインのほうにも詳しく書いてあって、必ずしも焼却というのが大前提じゃないというのがありますからね。いろいろ県の指導を受けたりして検討すべきだと思うんです。

それから先般、伊原議員が残渣の処理についても漁協の団体から要望が出ているであろうということが出ましたよね。その処理場の建設も、やはりこれすごい量が出ていますよね。60キロ

のマグロだったら5%出るわけですからね。残渣が1匹にどれだけ出るかってことが分かるでしょう。これを全部市の焼却場に今持ち込んだとしたら、市の焼却場すごい負担でしょう。焼却場も傷みますよね。その辺りで、伊原議員が提言されたとか質問されたことと併せて、残渣の処理場のこともありますしね。この災害による場合は絶対埋立てかどうかということ、焼却かどうかということ、再度検討が必要だと思いますがいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、この処分場関係をじゃあどこでもこれが使えるかということで、地域の皆様の了解を得ることがかなり難しいということは私も聞いております。やはり今議員おっしゃられるように、臭いもいたしますし、最終処分場になりますとその水をそのまま海に流さないように循環もさせなくちゃいけないというようなことで、かなりの費用もそこにはかかってくるというようなことで、なかなか難しい。そういうことで総合的に判断いたしますと、今の安神の最終処分場をリサイクルと申しますか、循環させる。要するに、また一旦掘り起こして燃やすことによってその耐用使用年数を延長できるということで、市のほうとしてはそのような手法でやっていきたいと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 県のガイドラインやあるいは市のいろんな段階の計画も十分まだよく総合的には煮詰まってないところがあるみたいだから、大いに研究していただいて、そして費用かからないように、そしていわゆる衛生上も負担かからない何か方策があると思うんです。これは地域によってということも国も言っていますよ。国の出している環境省の文章の中にもそういうことが出ていますから、大いに研究していただきたいということを最後に提言して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さん、こんにちは。3番議員、新政会、神宮保夫です。初の一般質問ということでかなり緊張しておりますので、失言等がありましたら少々はお許しください。

そして、この場をお借りしまして、自分を応援していただきました方々にお礼を申し上げます。

心に全然余裕がありませんので、早々、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ではまず、初めに、市長にお伺いします。

コロナが回復後の観光についてお伺いします。

コロナが回復したら、かなりの観光客が来るようになると考えられますが、日本人と韓国人とどれくらいの観光客を考えられているのでしょうか。

大型バスがどんどん来るようになると思いますので、今のトイレでは小さくて古いので、年に1ずつでもいいので整備をしてもらえないのでしょうか。

それと2つ目が、韓国の人々が来られていたときに、釣り場でのごみと船にいたずらもされていたと聞きます。また、飲食店等で、かなり苦情を聞きました。なので、これからは韓国の観光客にある程度の指導をしていただいて、対馬のルールを守っていただけるように指導をしてもらえないのでしょうか。市長の見解をお願いします。

それと次に、教育長にお伺いします。

中学卒業後に3割の子供たちが対馬を離れると聞きましたが、止める手立ては何かされているのでしょうか。

対馬高校に公務員科をつくってみてはどうでしょうか。

それと、スポーツ推薦と一般推薦をどんどん使って、その子供たちに特待制度をつくって、寮費免除を県に要望してもらえないのでしょうか。

それと、市長にまたお伺いします。

出張とかによく行かれると思いますが、対馬会とか、就職の求人を対馬の子供たちのためにしていただけないのでしょうか。

そしてまた、教育長にお伺いします。

今、ゆとり教育ということで、子供主導の指導になっていると思います。体罰が禁止となり、思うような先生の指導ができていないのではないのでしょうか。

教育長がされていたときと今の指導では、どんな違いがあるのかお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 神宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症が収束した後の観光客数はどのくらいを予想しているのかという質問でございますけども、旅行意識が一変した現在、観光客数を予想することが非常に困難であることは初めに御承知いただきたいと思っております。

しかしながら、少しずつ増えてきていることは、肌感覚として感じていらっしゃると思います。

また、昨年末から数回にわたりテレビ番組で取り上げられ、その効果により、これまであまり需要のなかったトレッキング客が増えてきております。

また、来年2月からはGo Toトラベルも開始されるというふうに報道されており、キャンペーン中は一定数の観光客は見込めるものと思っております。加えて、チャーター便やスポーツ、文化、合宿誘致の取組やゴースト・オブ・ツシマ効果も期待されるところであります。よって、国内客については、コロナ前の観光客数、年間約14万人ほどに加え、少しずつ増えてくるのではないかと推測をしております。

一方、韓国人観光客についてでございますが、国際航路が再開すれば、一定の戻りはあるものと期待しております。

しかしながら、政府間の冷え込み、日本不買運動の定着化に加え、航路運航会社の減少、釜山市の旅行会社の減少でプラスの要素も少なくなっております。よって、韓国人観光客数を予想することはできませんが、対馬釜山事務所を中心に誘客活動を強力に実施してまいりたいと考えております。

次に、トイレの整備についてでございますが、これまでも議員の皆様からたくさんの御指摘をいただいており、まずは必要な場所に設置すること、また、長崎県対馬振興局と一緒に和式の洋式化を進めてきたところであります。

御指摘のとおり、姫神山砲台跡にはトイレがありません。まずは訪問者数の調査を行いまして、御提案のゲートボール場のトイレを改修するのか、山頂近くに別に設置するのか、地元の方とも相談をしながら検討してまいりたいと思っておりますし、老朽化したトイレにつきましては、この上部の仕切りの設置を含めて、これからは清潔感があって照明の明るい美化改修に努めてまいり所存であります。

次に、韓国人観光客のマナーについてでございますが、釣り、ごみのポイ捨て、飲食店への持ち込み、道路交通、神社参拝マナーなど、いろいろなマナー問題があります。このことにつきましても、対馬釜山事務所を通じて各旅行者に注意喚起の文書を送付し、少しずつ改善されていたものの、コロナ後はまた同じ問題が生じることも予想されます。国際線内での注意喚起ビデオの放映などに加え、添乗員への対馬ルールの周知徹底など、継続して取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、島外流出を阻止できないのか、子供の指導についての御質問でありました。

島内の中学校を卒業して、卒業生の3割が島外の高校へ進学していることは承知しております。少子化が進む本市におきまして、学校教育の再編成による小中学校の統廃合が行われ、全島の中

学校を卒業する生徒数も減少している中、対馬高等学校への入学者数も減少傾向にあることは承知しており、年々減少傾向にあった入学者数は、5年前と比較いたしますと、本年度は131人の入学者数で35%減少している状況であります。

生徒を確保するため、対馬高校では県の施策で離島留学制度を導入して、国際文化交流科を新設し、島外からも学生を募集しておりますけれども、これに加えて、対馬高校のコース新設につきましては、教員の人員確保、学校の設備整備等が必要となり、また、寮費の免除につきましては、市が独自に取り組を進められるものではなく、長崎県と協議を行い、協力して取り組まなければならない案件であります。

公務員専門科の新設についてでございますが、対馬高校では、この、公務員を志望する学生に対しまして、希望者が少ない状況ではあります。夏期公務員講座や学習会を実施して、公務員志望学生に対する受験対策の充実を図られております。

本市におきましても、人口減少対策に特化した事業の取組としまして、地元3高校のスポーツ及び文化指導者招聘事業に取り組んでおり、中学を卒業後、地元の高校へ進学を導くため、地元3高校と協力して、高校の魅力を上げる取組を進めております。

その中で、当初、対馬高校では野球部を強化対象の一つの候補として協議を進めてまいりましたが、対外試合などによる遠征費用の負担など、保護者や高校にも一定の負担が発生することから、白紙に戻しております。陸上の長距離については、自分の可能性を試すため、中学を卒業して島外の強豪校に進学している生徒も多数見受けられます。その中には、県内でもトップクラスの強い選手もいることから、総合的に判断した結果、陸上の駅伝を強化することで進めているところであります。

また、人口社会減対策として、対馬市と対馬振興局で人口社会対策推進プロジェクトチームを立ち上げ、各種施策を推進しているところであり、この取組の中で、中学生に対して早期から島内の産業や企業を知ってもらうため、島内企業の説明会や職業講話を行い、高校生に対しても島内の合同企業説明会を行っております。

島内事業者に対しましては、高校新卒者の採用活動を促進するため、島内就職促進に向けた取組をとも行っております。

このようなことでありまして、先ほど、私のほうに、東京等を出張の折、東京対馬会等に就職あっせんをできないかというような質問でございましたけれども、高校生就職活動関係に関しましては、これは各高校のほうの業務であろうかと思っております。私のほうは、この、高校を卒業した子供たちをいかにこの対馬の島内に残させるか、このことに向けまして、先ほども申しましたように、島内企業の説明会や職業の講話等を実施してきていることでもありますので、御理解を願いたいと思います。

本市といたしましても、今後の取組といたしましては、対馬高等学校の魅力化及び島内3高校の入学人数を増やす取組を推進し、3高校の存続に向け支援を行い、長崎県と協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 神宮議員の御質問にお答えいたします。

中学卒業後、3割が対馬を離れていることについて、止める手立ては考えていないのかとのことですが、対馬市教育努力目標の1番目に、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を掲げ、その実現に向けて、各教科、領域等などで、対馬の歴史、自然、文化、環境問題などを題材にしたふるさと学習を進めております。

これは、将来を生きていくための軸を育てるとともに、ふるさと対馬のよりよい未来を創造する資質や能力を持った児童生徒の育成を目指しております。

このことは、現在の対馬を知り、愛するのみにとどまらず、高校卒業後、または大学卒業、就職後も含めて、後々、ふるさと対馬のために何らかの貢献をしたいと願う児童生徒を育むということも含んでおり、今後も充実を図っていきます。

また、義務教育と高校教育間の情報共有と連携を図るため、対馬市中高連携協議会を設置しております。各高校部会や進路指導、教科指導、喫緊の課題に対応する特別部会等の活動を通して、全市的な教育課題等を共有し、対馬3高校の魅力を中学校に伝えていくための連携に取り組んでおります。

子供たちの進路につきましては、将来を見据えて本人や保護者が決定をしていくこととなります。各学校において、必要な情報を提供し、相談を重ねながら、本人や保護者にとって適切な進路選択が可能となるよう力添えをしておりますが、教育委員会が子供たちの進路に直接関与することはできないことを御理解願います。

次に、生徒指導の件についてでございますが、全ての学校において生徒指導の意義を踏まえ、一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動が行われております。優しさと厳しさの両面を大切にしながら、各学校で日々指導に当たっております。

もちろん、昔のような体罰や人格を傷つけるような厳しい言葉による指導は許されておられません。学校は、個性が違う子供たちが集団生活を営んでおりますので、その中で様々なトラブルや問題が発生することもあります。しかし、人と人との関係の中でこれらの問題に向き合い、解決の方法を学んでいくことも生きていくために大切な教育です。

各学校においては、必要に応じて市教委との相談を重ねながら、子供たちのよりよい指導に当

たっているところです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） どうもありがとうございます。

日本人の観光客、これからもかなり来るような感じで、トイレが、万関が、本当、木製で古く感じられ、夜には怖くて入れない人もいるんじゃないかと思って質問させていただきました。

今日見たら、和多都美神社のトイレがきれいになって、ああいうのが対馬に合ったトイレやないかと思うんで、これからああいうのをどんどん造っていつてもらいたいかなと思います。

そして、鮎もどしとか、それと上見坂が、もう、自分が小さい頃からあのトイレのままなんで、あそこは小学生、中学生、高校生、いまだに遠足とか行っていますんで、どうかあの辺ももうちょっときれいなのにしていただけたらなと思っております。

予算もなかなか厳しいと思いますが、どうか、1年に1つつづぐらい替えていただけないかなと思っております。どうかよろしくをお願いします。

そして、韓国人観光客を以前のように補助を出してたくさん迎える予定はあるのでしょうか。市長、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

議員承知のように、昨日の報道であっておりました新型コロナ7,000人越えということ、韓国のほうで過去最高ということでもあります。併せてオミクロン株、こちらのほうもこれから増えていく可能性もあるということで、現状としましては、世界がそういう動きの中で、まず静観した中で、今後、その韓国人観光客の取り込みについては進めていかなければならないと思っておりますけれども、今、釜山事務所のほうを通じて、もちろん現地のほうでもオンラインとかそういった形が多いんですけれども、例えば、旅行会社を招いたそういった会議とかがあっております。そういった折に釜山事務所の職員が出向きまして、そこに参加されている旅行会社の方とか、そういった方と接触を持って意見交換されたりしたりしております。

そういう報告の中では、まだまだ、対馬に対する食とかトレッキング、それから釣り、温泉と、そういったものに対する興味がまだまだ深くあるということですので、そういったいろんな状況が整い出して、航路が1社でもまず通うようになってくれる状況が見えてくれば、そこはまた積極的に、様々な形で、セールスといいますか、そういった誘致に向けた取組をしていこうというふうに思っておりますので、現状としての韓国人の入り込みについてはちょっと厳しいところかなと思います。

最終的にはといいますか、よければ、今後、1日300人ずつとかいうような形で、年間

10万人と、12万人というような戻りになってくると島内の経済も潤っていくのかなというように、大まかな見方はしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） だんだん入ってくるように、韓国の方もなりますので、これからは、韓国人観光客が、数が少なくなったとしても、たくさんお金を落としてくれる中間層から上の方をターゲットにして、対馬の経済のためになるような政策をしてもらいたいと思います。

そして、飲食店等で、現場では、観光客がたくさん来るのはありがたいが、従業員の人が足りないということが意見があつてますので、どうかよろしくお願いします。

そして、次、公務員科をどうかということで、先日、諫早の鎮西高校に行ってきました。そこに公務員科があり、対馬から2年連続で野球部に入り、公務員科で卒業して、長崎県庁に受かり、対馬に帰ってきております。対馬の高校に公務員科をつくれば、中学校卒業生、卒業後の3割が島外に出ていきますので、1クラス分ぐらいは残るようになるのではないのでしょうか。今の授業では2科目ほど足りないということなので、講師を別に雇い、補習を受ければよいそうなので、公務員科の設置を、できれば島内3校にしてみてもはどうでしょうか。

そして、寮費を免除というのが、前回、対馬高校野球部がちょっと力を入れていただけということで聞いたので、よい指導者を探していると聞きましたので、それが決まりましたら、その指導者を頼りに、生徒が福岡や他県からも来る可能性があると思いますので、今のうちから私立は特待生制度をしていますので、その辺りを導入してもらい、寮費免除とか取り入れてもらえないのでしょうか。そうすれば、今の子供たちも島内に残るようになるのではないのでしょうか。ぜひ県に話を持って行ってください。よろしくお願いします。

そして、就職活動なんですけど、市長は無理だと思いますが、ちょっとした冗談交じりでもいいので。以前は、対馬高校野球部に三菱重工長崎とか、うち、伊藤園とか求人があったので、入っていたんで、まあ、そういうちょっとした話のついでぐらいで、そういうので言ってもらえないのでしょうか。どうかよろしくお願いします。

生徒指導なんですけど、いろいろ問題が出始めていると聞きました。先生が厳しく指導できないと、これから授業ができないクラス、学校が増えてくると思いますので、そうならないためにも、勉強する意味を子供たちに理解させて指導していただき、一部の意識の低い子供たちのために授業ができなくなったり、勉強したい子供たちの悪影響にならないように、しっかりと勉強中心で学校に運営をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

では、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（初村 久藏君） これで、神宮保夫君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時 30 分散会
